

米沢市の財政状況

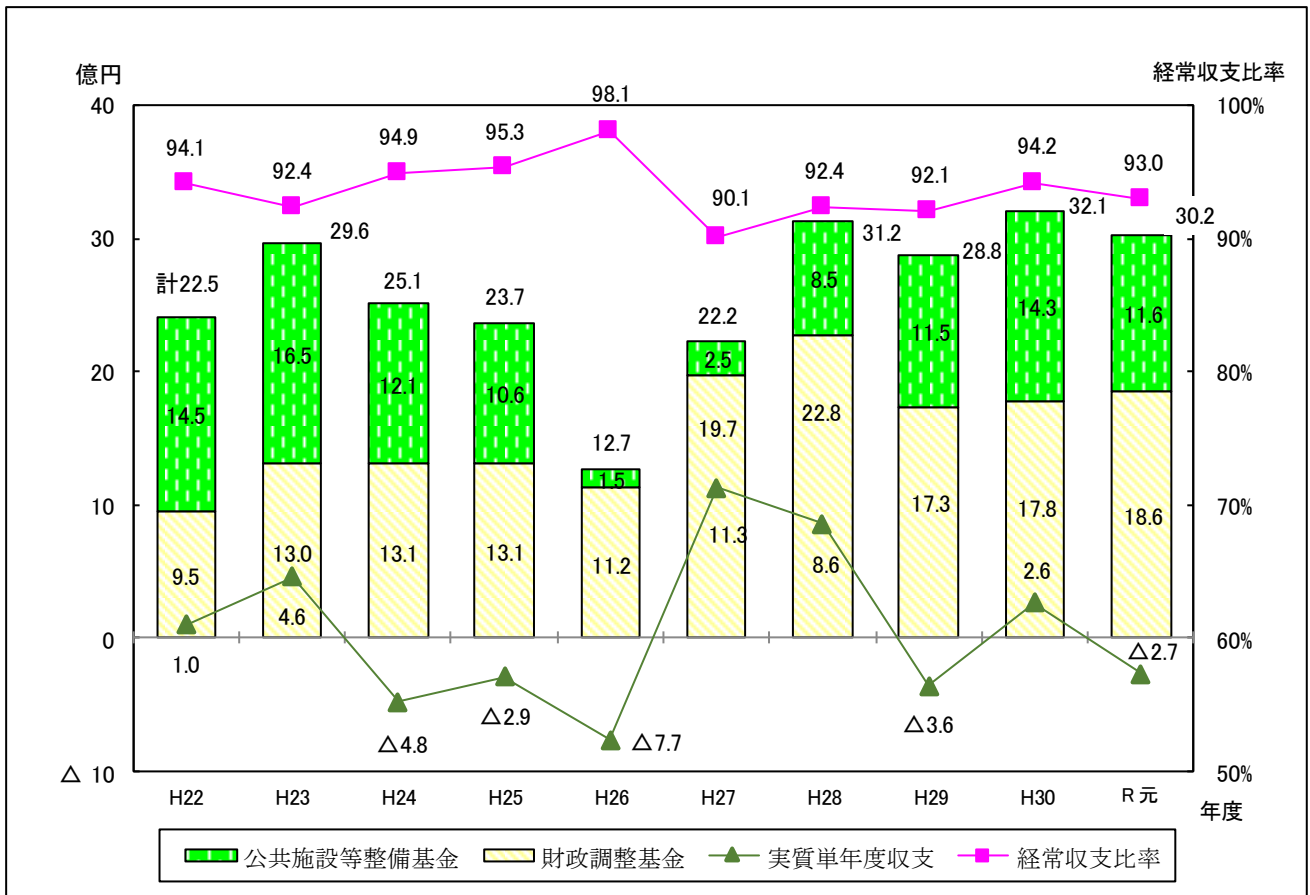
令和2年9月

目 次

| | | |
|-----|----------------------|----|
| I | 財政状況の概要 | 1 |
| II | 歳入歳出決算額の推移（普通会計分） | |
| 1 | 歳入決算額 | 2 |
| 2 | 歳出決算額 | 3 |
| 3 | 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計） | 5 |
| 4 | 地方債の年度末現在高の状況（全会計） | 6 |
| III | 財政指標の推移 | |
| 1 | 経常収支比率 | 7 |
| 2 | 財政力指数 | 8 |
| 3 | 地方債現在高の標準財政規模に占める割合 | 9 |
| 4 | 健全化判断比率及び資金不足比率 | 10 |

(文章中の増減額及び増減率は千円単位で計算し記載しており、グラフは億円単位で記載しているため、グラフから読み取った増減額及び増減率が合わないことがあります。なお、各指標は令和2年8月現在の数値を基に作成しており、変更になる可能性があります。)

I 財政状況の概要



- 経常収支比率は、平成 26 年度に 98.1%まで上昇しましたが、平成 27 年度には 90.1%まで改善し、以降はやや上昇しながらも 90%台の前半を推移しています。
- 実質単年度収支は、平成 26 年度に△7.7 億円の大幅なマイナスとなりましたが、平成 27、28 年度は一転して大幅なプラスとなりました。平成 29 年度は△3.6 億円のマイナスとなりましたが、市庁舎整備基金に 9.1 億円を積んだためであり、それを実施しなければ 5.5 億円のプラスとなります。平成 30 年度はプラスに転じましたが、令和元年度は小中学校空調設備整備事業や住民情報システムの更新等の大規模な事業が重なったことなどから、△2.7 億円のマイナスとなりました。
- 財政調整基金と公共施設等整備基金を合わせた年度間の財源を調整するための基金残高は、平成 26 年度に財源不足のため取崩額が増加し、13 億円を下回るまで減少しました。しかし、平成 27 年度以降は収支が大幅に改善されたため、令和元年度末には 30 億円余りまで増加しました。
- 各指標等が示すように本市の財政状況は平成 26 年度を底として改善してきましたが、これは、財政健全化の取組に加え、市税の回復やふるさと応援寄附金の増加によるものと考えられます。

用語の解説

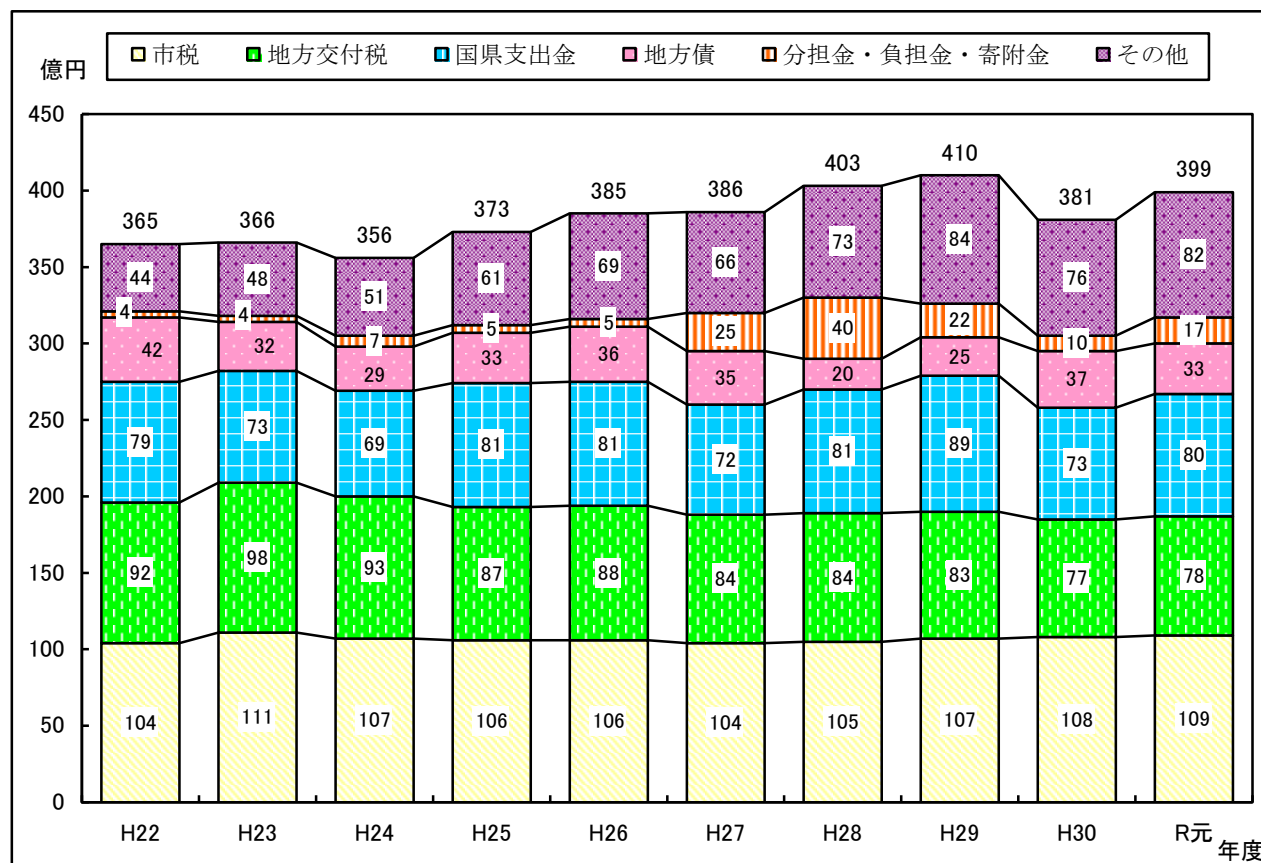
- 経常収支比率とは、職員の人件費や借入金の返済など経常的な支出に対して、市税や普通交付税など経常的に入る収入が、どのくらいの割合で使われているかを表す指標です。比率が低い方が臨時的な支出に対応できる余裕があります。
- 実質単年度収支とは、前年度からの繰越金のほか、年度間の財源を調整するための基金（貯金）の積立・取崩し、借入金の繰上返済を除いた、その年度だけの収入と支出のバランスを表す指標です。中長期的に均衡することが望ましいといえます。

Ⅱ 歳入歳出決算額の推移（普通会計分）

1 歳入決算額

令和元年度の歳入総額は約 399 億円となり、対前年度比 4.9%の増となりました。

その内訳をみると、市税は、法人・個人市民税や固定資産税などの増加により 1.0%の増となりました。地方交付税は、特別交付税が少雪の影響により減少したものの、普通交付税は児童扶養手当の支給回数の変更などにより需要額が増加したため、地方交付税全体としては 1.9%の増となりました。国県支出金は、子どものための教育・保育給付費交付金や認定こども園移行に伴う保育所等整備交付金の増などにより、9.4%の増となりました。地方債は、地域総合整備資金貸付事業や(仮称)上郷防災センター建設事業などの減により 11.6%の減少となりました。分担金・負担金・寄附金は、ふるさと応援寄附金が返礼品の見直しなどの影響により大幅に増加したことから 75.2%の大幅な増となりました。その他の歳入は、公共施設等整備基金や産業用地基金からの繰入金などにより増加しました。



用語の解説

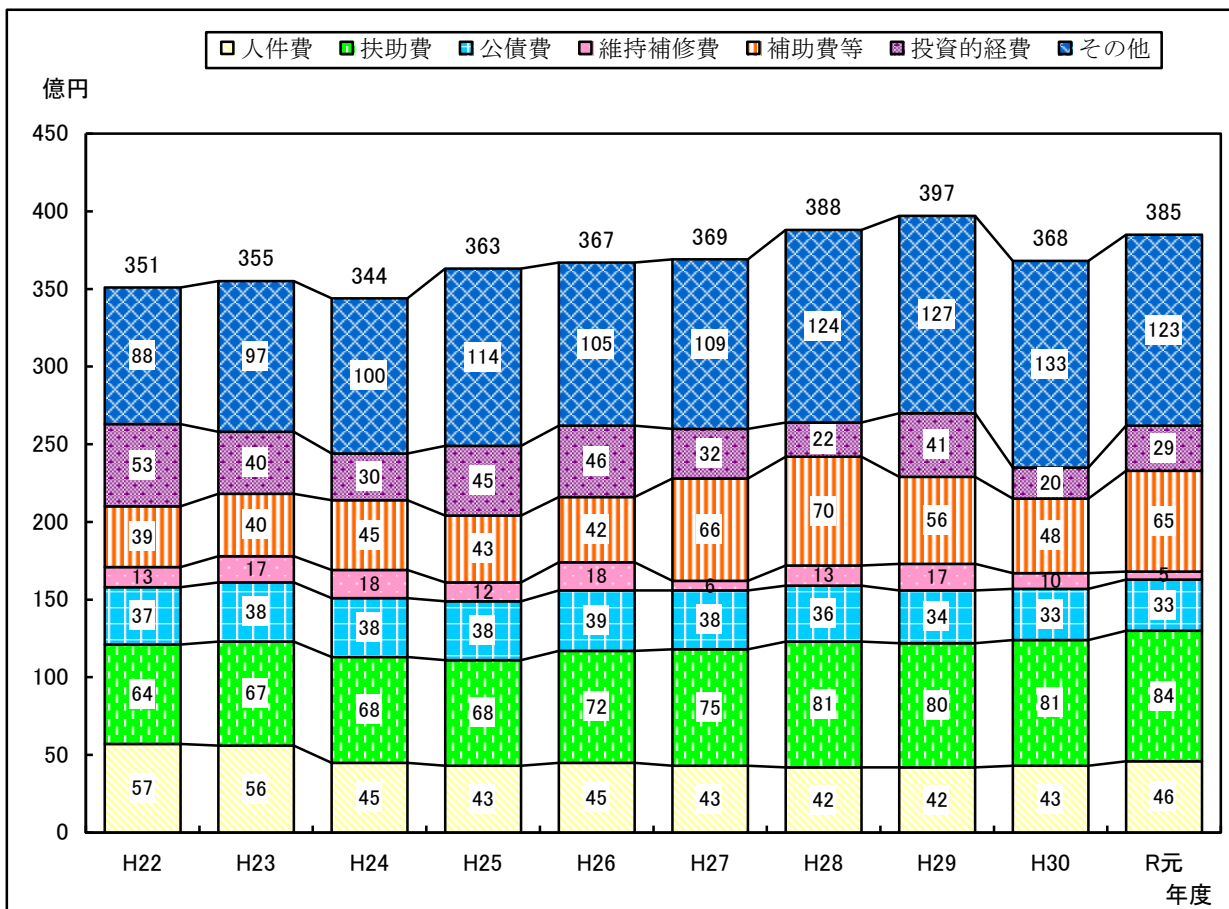
- 普通会計とは、地方財政の統計を行う上で全国統一的に用いられる会計で、一般会計がその中心であり、本市の場合は一般会計に物品調達費特別会計を加えたものです。
- 地方交付税は、普通交付税と特別交付税があり、普通交付税は一定のルール計算によって、特別交付税はその年の特殊な事情による必要額を配分されるものです。
- その他は、地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、繰入金、繰越金などです。

2 歳出決算額

(1) 性質別の内訳

令和元年度の歳出総額は約 385 億円となり、対前年度比 4.4%の増となりました。

その内訳をみると、人件費は、退職者数の増による退職手当の増加や災害対応等による時間外勤務手当の増加などにより、5.9%の増となりました。扶助費は、子どものための教育・保育給付費や児童扶養手当の増加などにより 3.5%の増となりました。維持補修費は、除排雪経費の減少などにより減となりました。補助費等は、下水道事業の公営企業会計移行に伴う負担金の増加（繰出金からの移行）などにより 35.6%の大幅な増となりました。投資的経費は、小中学校空調設備整備事業や庁舎建替事業などにより 43.9%の大幅な増となりました。その他の歳出は、ふるさと応援基金積立金などが増加したものの、地域総合整備資金貸付金や公営企業会計移行に伴う下水道事業費特別会計繰出金などの減少により、その他の歳出全体としては 7.6%の減となりました。

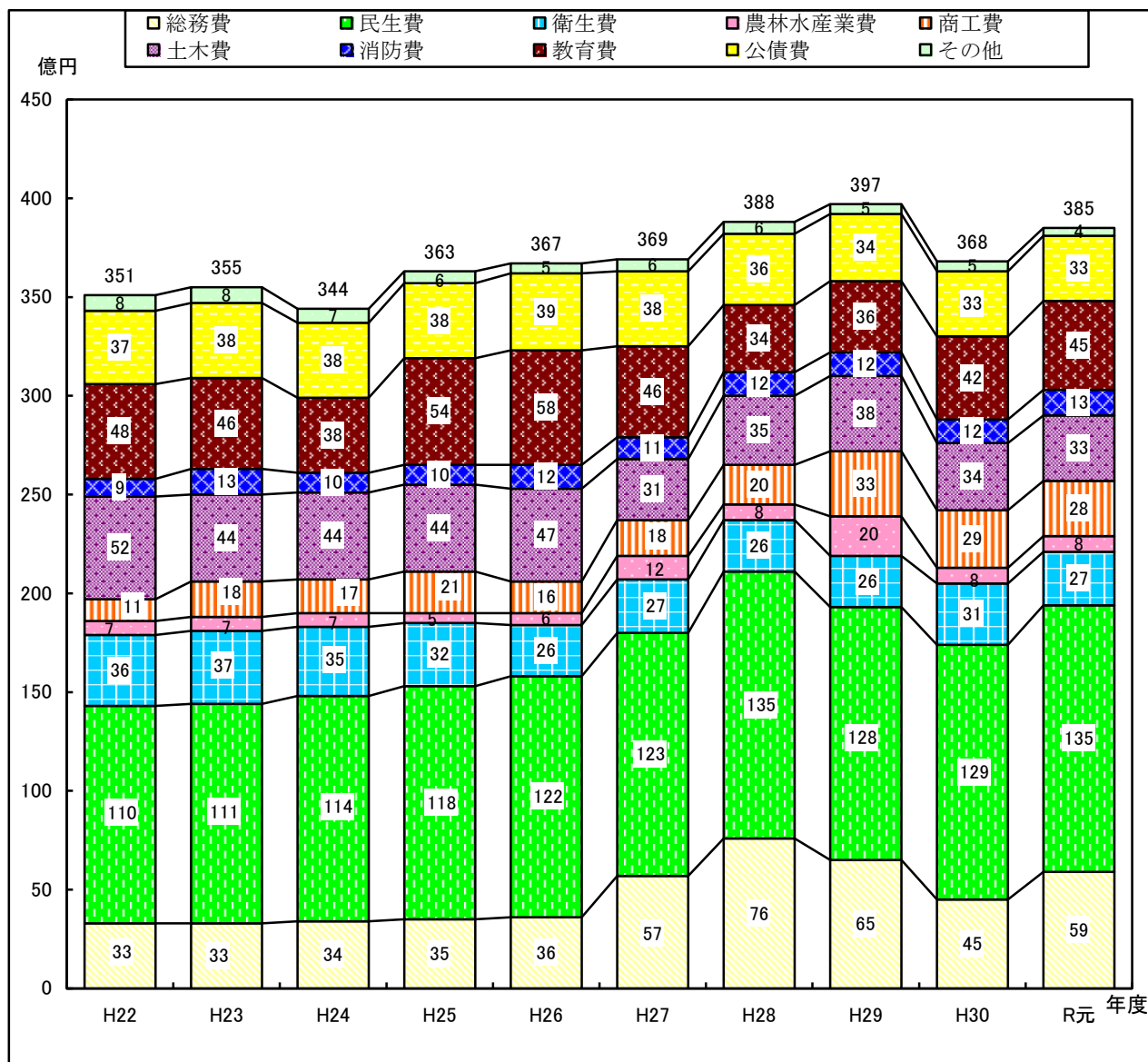


用語の解説

- 性質別（分類）とは、地方公共団体の歳出をどのような性質の経費であるかに着目したもので、人件費、扶助費、公債費などに分類しています。
- 人件費とは、議員報酬、特別職給与、職員給与、嘱託職員など職員等の勤務の対価として支払われる経費です。
- 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者等を援助するための経費です。
- 公債費とは、借り入れた地方債の元利償還金（繰上償還金を含む）と一時借入金の利息の合計です。
- 維持補修費とは、公共用施設等の効用を保全するための経費です。道路等の除排雪経費も含まれます。
- 補助費等とは、報償費、負担金、補助及び交付金など、他の団体などに対して補助するための経費です。
- 投資的経費とは、道路、公園、学校など社会資本の整備のための経費です。
- その他は、物件費、貸付金、繰出金などの経費です。

(2) 目的別の内訳

令和元年度の主な増減の内訳をみると、総務費は、ふるさと応援寄附金制度推進事業や庁舎建替事業の増などにより 30.9%の大幅な増加となりました。民生費は、子どものための教育・保育給付費や児童扶養手当の増などにより 4.9%の増加となりました。衛生費は、すこやかセンター内への「もくいくひろば」整備事業などの増があったものの、民間病院の建設に係る地域総合整備資金貸付金の減などにより 14.1%減少しました。農林水産業費は、多面的機能支払事業費交付金の減などにより 7.9%の減少となりました。商工費は、有機E L産業創出促進事業費補助金などの増があったものの、工場建設に係る地域総合整備資金貸付金の減などにより 0.9%減少しました。土木費は道路除排雪経費の減などにより 1.9%減少しました。教育費は、小中学校の空調設備整備事業の増などにより 6.8%増加しました。



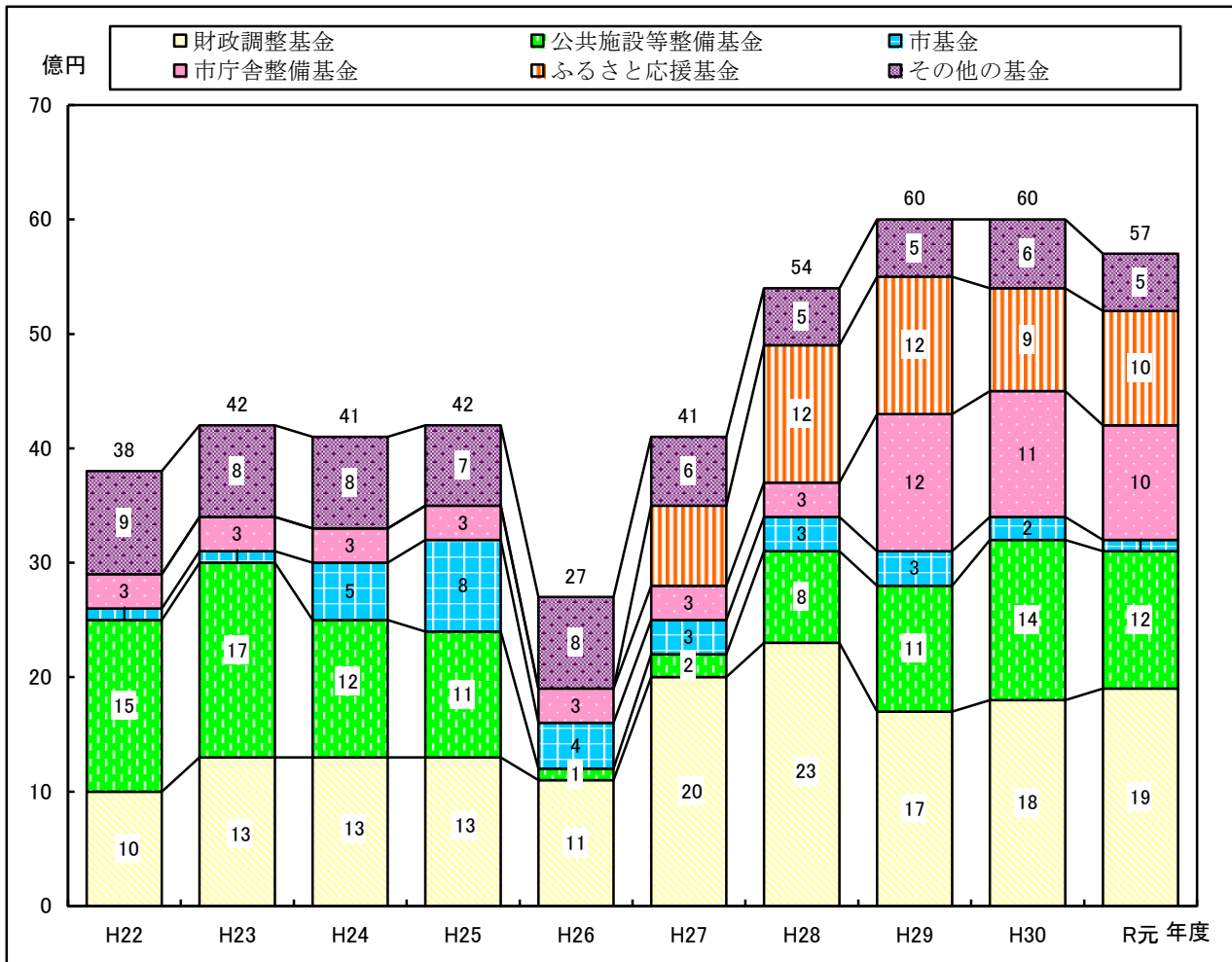
用語の解説

- 目的別分類とは、地方公共団体の歳出をその行政目的によって、総務費、民生費、衛生費などに分類することです。なお、その他とは議会費、労働費、災害復旧費の合計を表したものです。

3 積立基金の年度末現在高の状況（普通会計）

令和元年度末の全ての積立基金の現在高合計は、約 57 億円となり、前年度末から約 2 億円減少しました。

その内訳をみると、ふるさと応援基金は各種事業に充当するため取り崩しを増やしたものの、多くのご寄附をいただいたことから約 1 億円増加しました。また、公共施設等整備基金は市立病院建設事業や小中学校への空調設備整備事業などに充当するため取り崩しを増やしたことにより約 3 億円減少しました。

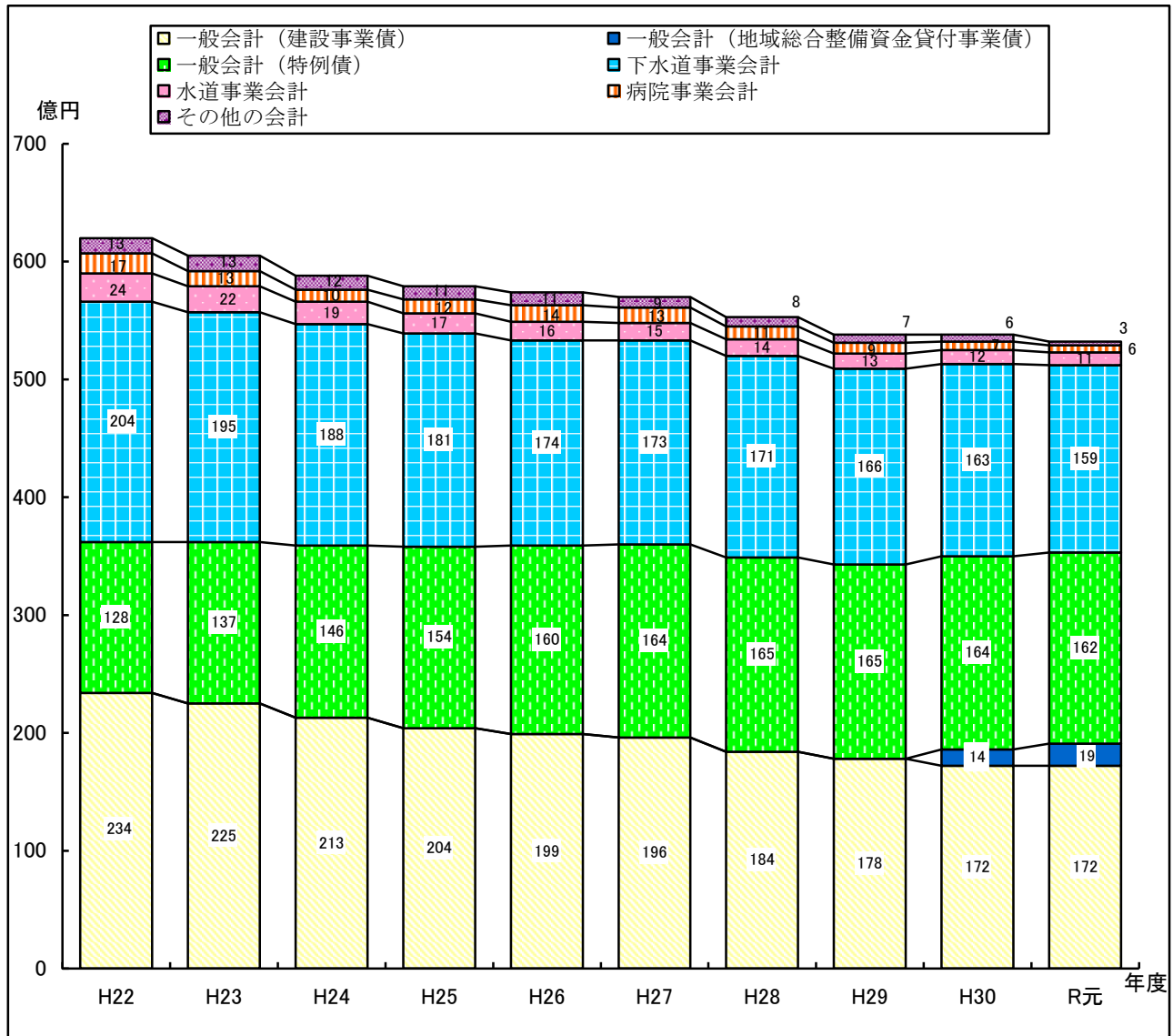


用語の解説

- 積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要なときに取り崩して使用する財源の一つです。
- 財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整し、財源の不足を補てんするものです。
- 公共施設等整備基金とは、公共施設等の整備の財源に充てるものです。
- 市基金とは、教育、産業及び社会事業の振興に資するための資金に充てるものです。
- 市庁舎整備基金とは、庁舎の整備の財源に充てるものです。
- ふるさと応援基金とは、ふるさと応援寄附金を寄附した者が選択した施策又は事業の財源に充てるものです。
- その他の基金とは、減債基金・退職手当基金・地域福祉基金・青少年勤労意欲高揚事業基金・博物館資料整備基金など 10 の基金の合計を表しています。

4 地方債の年度末現在高の状況（全会計）

一般会計においては、道路や学校など公共施設の整備に係る地方債残高は前年度末からほぼ横ばいですが、地域総合整備資金貸付事業による借入が増加したことなどから、全体の残高は増加しました。ただし、地域総合整備資金貸付事業による借入については、貸付を受けた企業等からの返還金はその償還に充てられるため、本市の将来の負担には影響しません。一般会計以外の会計においては、投資的経費を縮減し地方債の発行を抑制していることから、残高は減少傾向にあります。



用語の解説

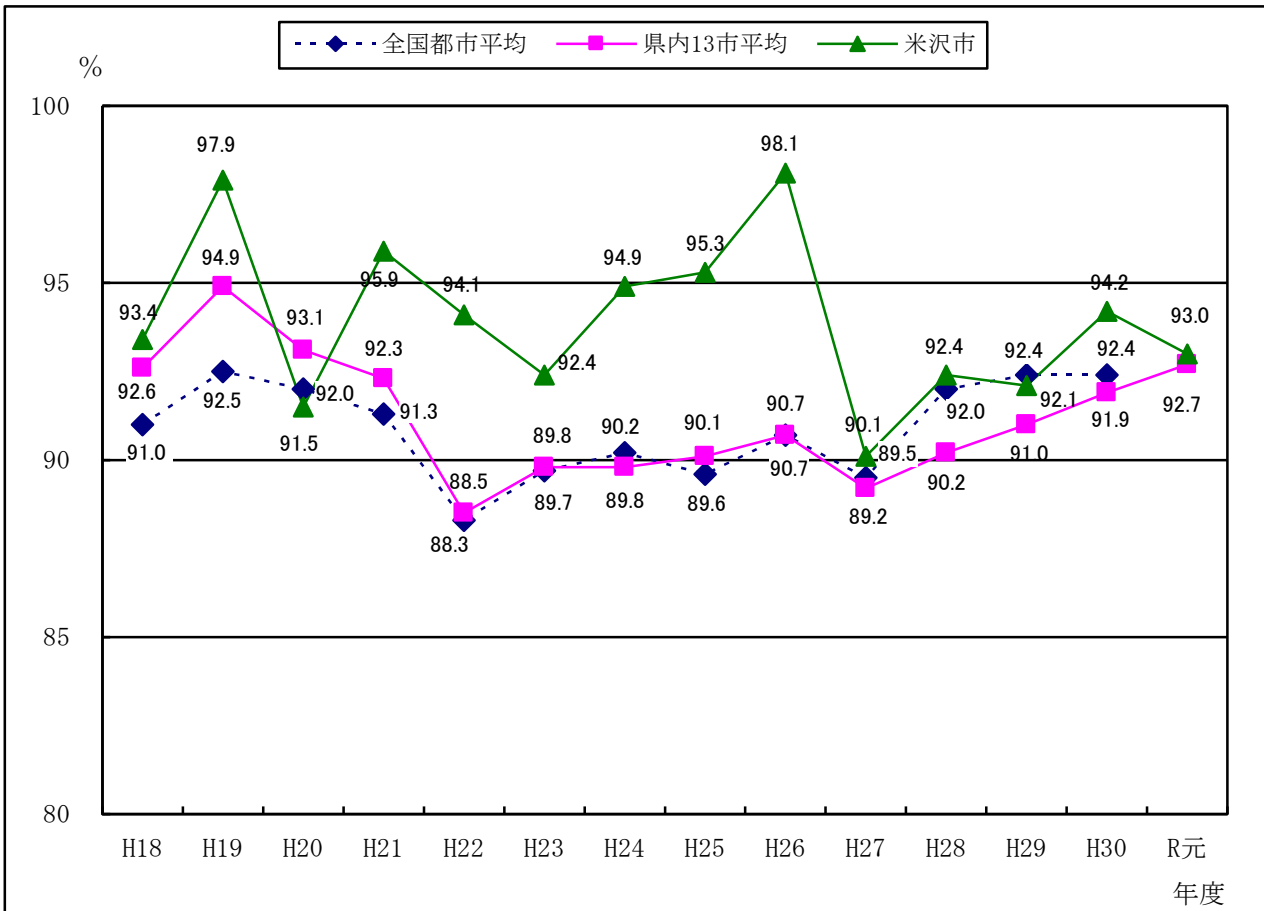
- 地方債とは、道路や学校、下水道など都市の基盤となる施設建設などに活用される借入金であり、返済が年度を越えて行われるものです。地方債には、事業年度の資金不足を補うということだけでなく、長期間にわたり使用される施設を、世代間で公平に負担してもらうという観点があります。
- その他の会計とは、と畜場及び食肉市場、青果物地方卸売市場の各特別会計の合計を表しています。（農業集落排水事業については、H30以前はその他の会計に、R元以降は下水道事業会計に含まれています。）
- 臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するために、各地方公共団体に割り当てられている地方債のことです。この元利償還金相当額については、その全額が後年度地方交付税に算入されることとなっています。

Ⅲ 財政指標の推移

1 経常収支比率

経常収支比率については、バブル経済崩壊後の公共事業を中心にした経済対策により地方債を増発したことから公債費が急増するとともに、少子高齢化の進展により扶助費が増加し続けたことなどから、平成19年度までは全国的に悪化傾向にありましたが、平成20年度以降、国による地方交付税の加算措置の拡充などから比率の改善が図られてきました。

本市の比率は、平成21年度以降、県内13市や全国都市の平均に比べて高い状況が続き、特に平成26年度は98.1と非常に高い数値となりました。このため、平成27年度から財政健全化の取組を実施した結果、県内13市平均と比べてやや高い比率まで低下しました。



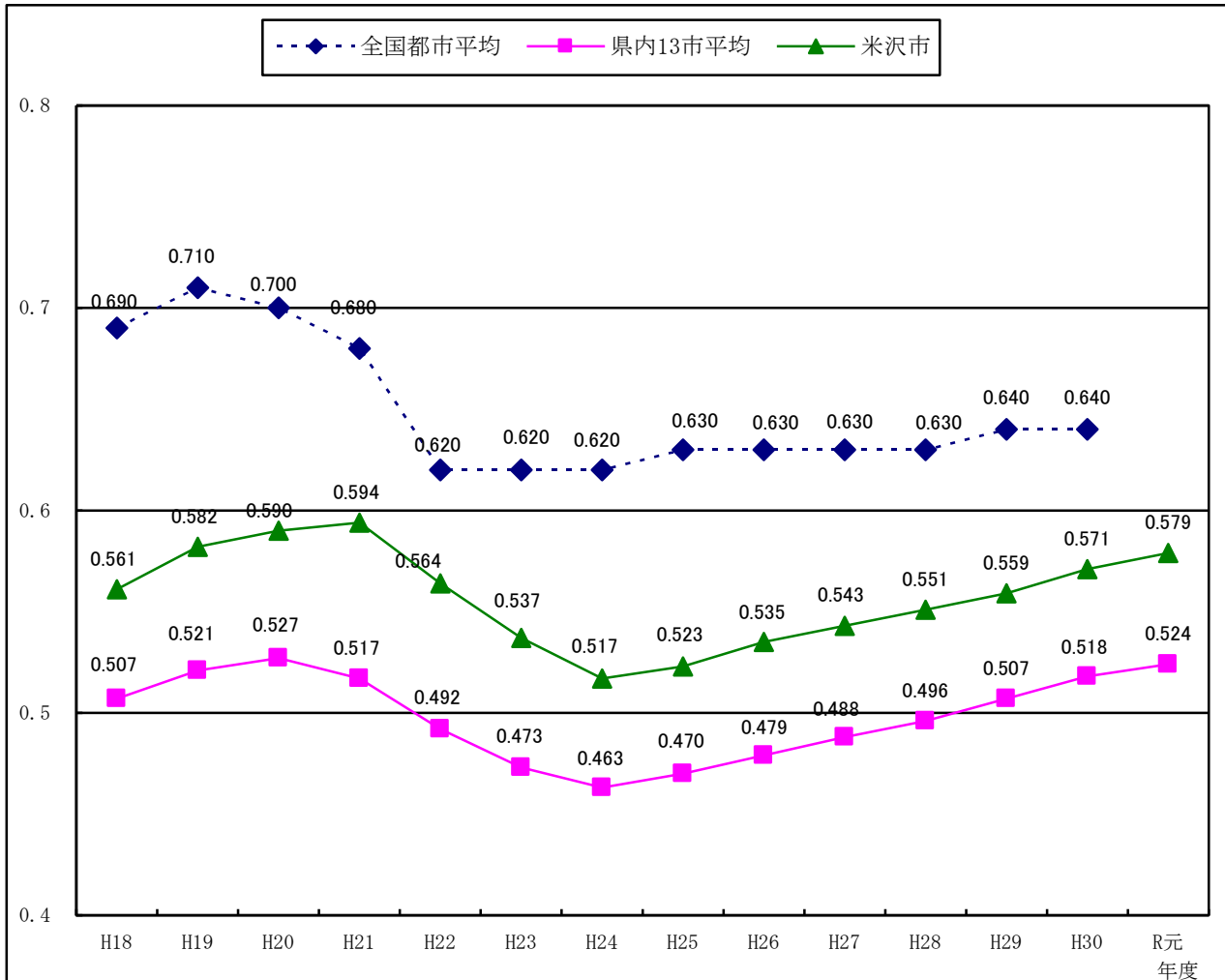
用語の解説

- 経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを示すものです。財政構造の弾力性を判断する指標で比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。

2 財政力指数

平成 20 年度後半からの世界的金融危機を受け税収等が落ち込んだことなどから、平成 21 年度をピークに比率は低下しました。平成 25 年度以降は、市債の元利償還金に対する交付税算入額の減少などから基準財政需要額が減少したことにより比率は上昇しています。

本市は、県内 13 市平均をやや上回っているものの、全国平均を大きく下回る状況にあります。



用語の解説

- 財政力指数とは、財政力の強弱を示すものであり、標準的な行政活動に必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかを表しており、指数が高いほど裕福な団体となります。

財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額 (3 か年平均)

※ 基準財政収入額とは、市税、譲与税、交付金等の一般財源をルールに基づいて計算した額です。

※ 基準財政需要額とは、一般財源必要額をルールに基づいて計算した額です。

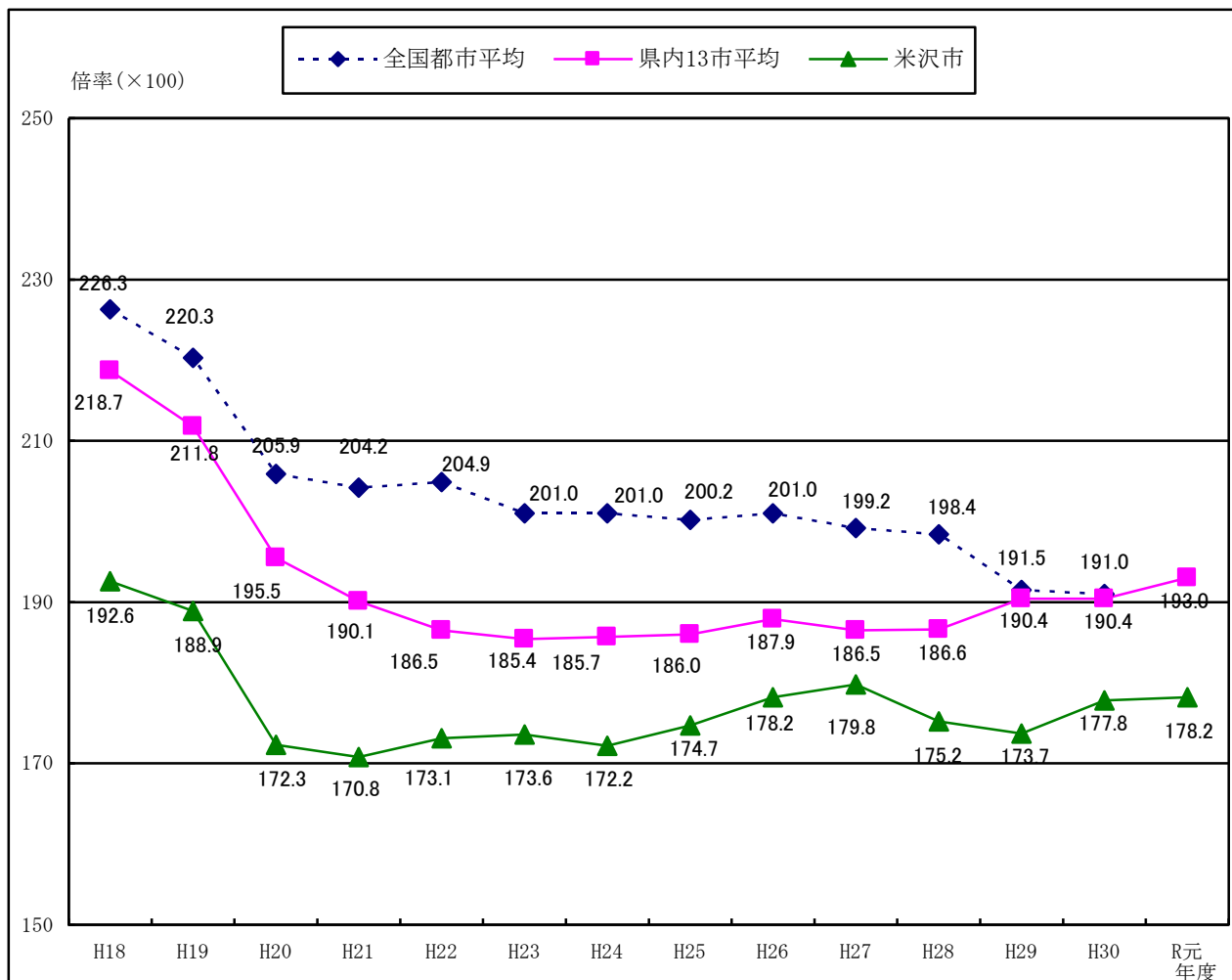
※ 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

(基準財政収入額が基準財政需要額を上回る都市は、普通交付税が不交付の団体となります。)

3 地方債現在高の標準財政規模に占める割合

この指数は、地方債現在高を標準財政規模で除したものであり、財政規模に対して借入金の残高がどの程度あるのかを表したものです。

本市においては、平成 20 年度以降、比率はほぼ横ばいで推移していますが、令和元年度は前年度に比べて地方債現在高の増加の割合が標準財政規模の増加の割合よりも大きかったため、比率はやや上昇しました。



用語の解説

- 標準財政規模とは、その年度に入ると推測される一般財源を、全国統一のルールにより計算した額です。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税

※ 標準税収入額等とは、市税を標準税率で計算し、それに譲与税、交付金等の一般財源を加えた額です。

※ 平成 20 年度以降、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を含んでいます。

(注) 地方債現在高は、普通会計分であり、水道・病院・下水道等の企業会計や特別会計分を含んでいません。

4 健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもので、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から構成されています。また、資金不足比率は、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

本市においては、いずれの指標も健全段階にあります。

(1) 健全化判断比率

(単位：%)

| 項目 | 本市の比率 | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-----------|-----------|---------|--------|
| | H30 | R元 | | |
| 実質赤字比率 | －(△6.25) | －(△5.77) | 12.51 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | －(△29.51) | －(△33.82) | 17.51 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 8.3 | 7.9 | 25.0 | 35.0 |
| 将来負担比率 | 35.9 | 43.2 | 350.0 | |

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「－」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ実質黒字の比率を表しています。

【早期健全化基準】

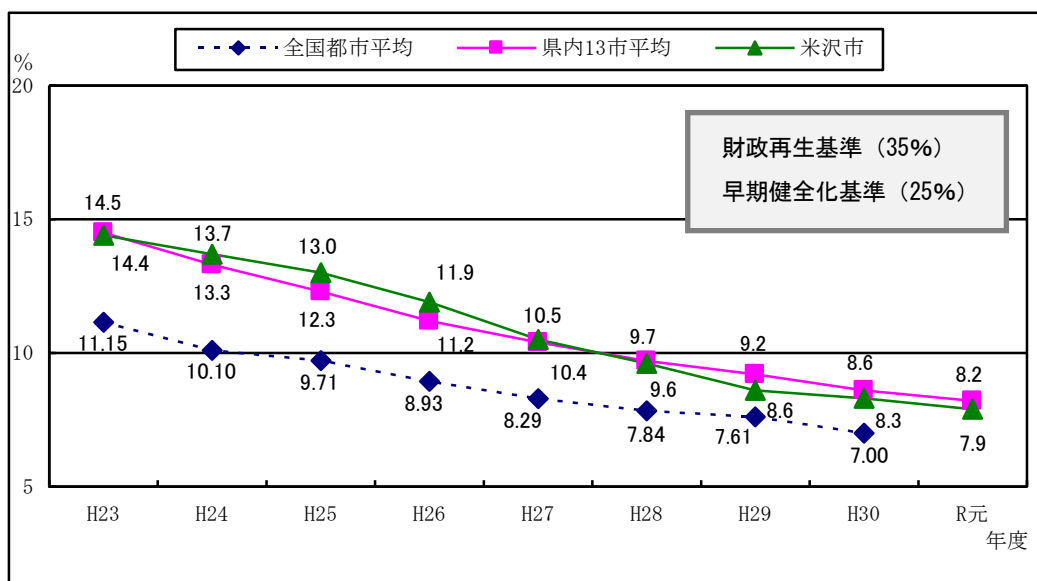
自主的な改善努力による財政健全化が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、国等により財政健全化のための必要な勧告がなされることがあります。

【財政再生基準】

国等の関与による確実な再生が必要な段階を示す基準です。これを超える場合は、財政再生計画の策定や外部監査の要求の義務付けのほか、地方債の発行が制限され、かつ財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、国等により予算の変更等が勧告されます。

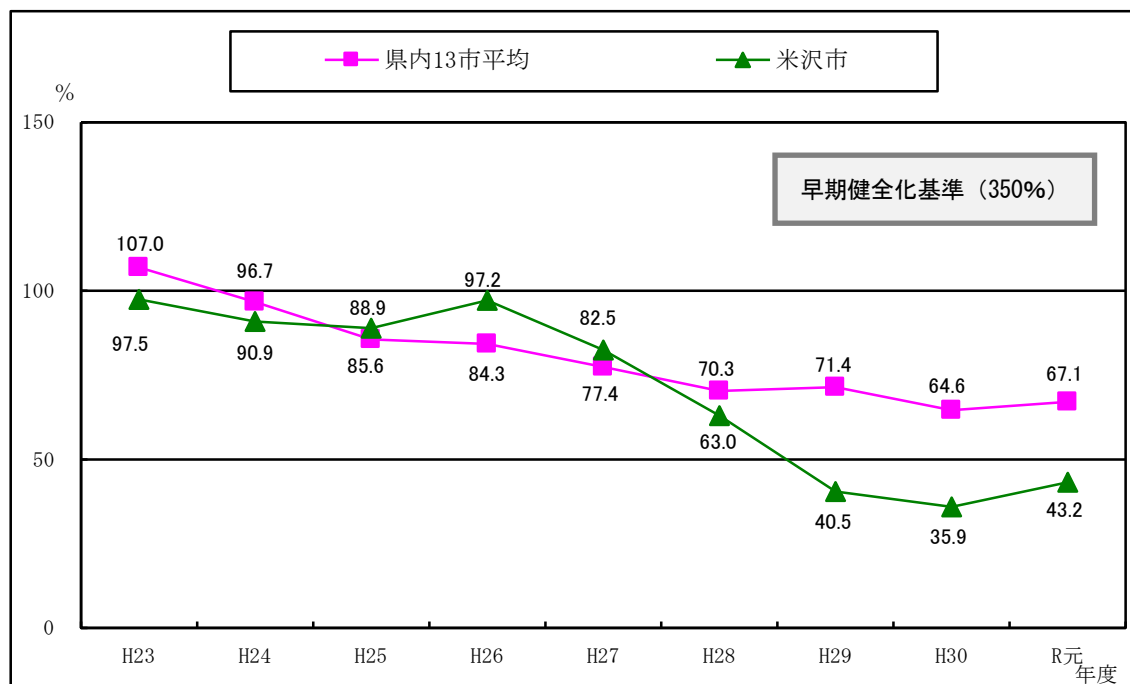
(ア) 実質公債費比率の推移

投資的経費の抑制により一般会計の建設事業に係る公債費が低い水準に留まっていることから実質公債費比率は減少傾向となっています。なお、実質公債費比率は過去3カ年の平均であり、令和元年単年度では対象市債の減による交付税算入額の減少などから8.3%と前年度より0.1ポイント上昇しており、今後の推移に注意が必要です。



(イ) 将来負担比率の推移

一般会計の建設事業に係る地方債残高が減少傾向にあることなどから、ここ数年は減少傾向で推移していましたが、将来充当可能な基金の残高が減少したことなどから、当年度における将来負担比率は増加しました。



(2) 資金不足比率

(単位: %)

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | | 経営健全化基準 |
|-------------------|------------|------------|---------|
| | H30 | R元 | |
| 米沢市と畜場及び食肉市場費特別会計 | — | — | 20.0 |
| 米沢市青果物地方卸売市場費特別会計 | — | — | |
| 米沢市下水道事業費特別会計 | — (△13.9) | | |
| 米沢市農業集落排水事業費特別会計 | — (△16.0) | | |
| 米沢市水道事業会計 | — (△189.5) | — (△267.7) | |
| 米沢市下水道事業会計 | | — (△3.2) | |
| 米沢市立病院事業会計 | — (△8.1) | — (△5.6) | |

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。また、括弧書きは、それぞれ資金剰余の比率を表しています。

※米沢市下水道事業費特別会計及び米沢市農業集落排水事業費特別会計は、平成31年4月に地方公営企業法が適用され、米沢市下水道事業会計に引き継いでいます。

用語の解説

- 実質赤字比率は、一般会計等に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 連結実質赤字比率は、全会計に生じている赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 実質公債費比率は、借入金の返済額（公債費）の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。
- 将来負担比率は、借入金など現在抱えている負債の大きさを標準財政規模に対する割合で表したものです。

米沢市の財政状況

令和2年9月発行 二十一訂版

〒992-8501

米沢市金池五丁目2番25号

米沢市総務部財政課財政係

TEL 0238-22-5111

(内線2302~4)